



第105回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所：東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
新宿フロントタワー22階 当社本店

※当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、ご利用をご検討下さい。

※株主総会にご出席いただいた株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

目次

第105回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	42

アキレス株式会社

証券コード：5142

証券コード 5142

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

アキレス株式会社

代表取締役社長 日 景 一 郎

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第105回定時株主総会招集ご通知」および「第105回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.achilles.jp/ir/library/annual/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「アキレス」または証券コード「5142」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁まで）にしたがって、2025年6月26日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
新宿フロントタワー 22階
当社本店
3. 目的事項
報告事項
- 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎ ご事情により出席できない株主様のために、株主総会の状況を撮影の上、後日当社ウェブサイトにて掲載することを予定しております。
 - ◎ 今後の状況により、上記の対応を変更することがございます。株主総会の運営について大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 - ◎ 本株主総会から決議ご通知の送付を取りやめさせていただきます。株主総会終了後、当社ウェブサイトにて決議内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時
2025年6月27日(金)
午前10時 (受付開始 午前9時)

総会会場(新宿フロントタワー)の所在場所は裏表紙「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。
*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人様のご出席について

*株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出下さい。

株主総会にご出席いただけない場合

1. 郵送による議決権行使の場合



行使期限

2025年6月26日(木) 午後5時20分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送下さい。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用下さい。

*議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

2. インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

2025年6月26日(木) 午後5時20分まで

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、議案の賛否をご入力の上、上記期限までにご送信下さい。

【議決権行使ウェブサイトURL】
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳しくは次頁をご覧ください。

パソコン用サイトにおける議決権行使の方法

STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

- 検索サイトで検索
- 下記QRコードからのアクセスも可能です。

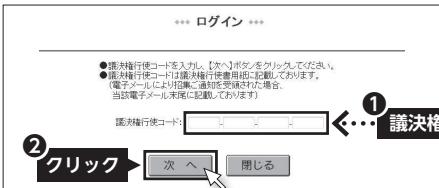
議決権行使 みずほ 検索

または

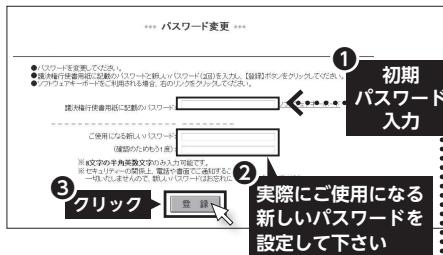
- 議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



STEP 2 ログイン



STEP 3 パスワードの変更



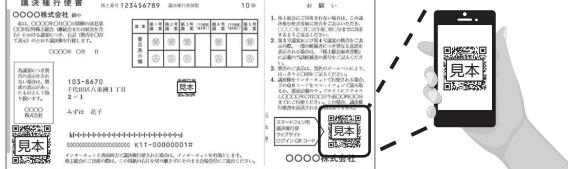
以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

スマートフォン専用サイトのご案内

スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権をご行使いただけます。

詳細は右の図をご参照下さい。

※QRコード® 読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。



議決権行使における注意事項

- (1) 郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使とさせていただきます。
- (2) インターネットにて複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使とさせていただきます。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (年末年始を除く 9:00~21:00)
- (2) 上記 (1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 **0120-288-324** (フリーダイヤル) (平日 9:00~17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主の皆様への安定的な利益還元を維持することを基本としております。第105期の期末配当につきましては、当期の業績および諸般の状況を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金20円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は273,342,280円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために3名減員し、7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	当事業年度の取締役会への出席状況
1	日景一郎	代表取締役社長 営業部門統轄	100% (16回/16回)
2	河野和晃	常務取締役 管理部門統轄兼CSR担当兼経理本部長	100% (16回/16回)
3	横山浩樹	常務取締役 製造部門統轄	100% (16回/16回)
4	柳川達也	取締役 営業部門統轄補佐兼シューズ部門担当兼産業資材部門担当	100% (16回/16回)
5	川島英一	取締役 製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長	100% (13回/13回)
6	越智久生	取締役 北米担当兼化成成品事業部長	100% (13回/13回)
7	舘野均	社外 取締役 独立役員	100% (16回/16回)

（ご参考）取締役のスキルマトリックス

候補者が有する主な知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏名	企業経営	営業・マーケティング	製造・技術	人事・人材開発	財務・会計・税務	法務・コンプライアンス	グローバル	ESG・サステナビリティ
日景一郎	○	○	○			○	○	○
河野和晃	○			○	○	○		○
横山浩樹	○		○	○				○
柳川達也	○	○					○	
川島英一	○		○	○				○
越智久生	○	○					○	
舘野均	○	○	○				○	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	 <p>ひ かげ い ち ろ う 日 景 一 郎 (1961年6月4日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1985年 4月 当社入社 2010年 6月 当社執行役員断熱資材事業部長 2012年 6月 当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年 1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年 4月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長 2014年 6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長 2016年 1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買担当 2018年 6月 当社常務取締役製造部門統轄兼生産革新担当 2020年 6月 当社専務取締役営業部門統轄兼シューズ部門担当 2022年 6月 当社代表取締役社長 2023年 6月 当社代表取締役社長兼営業部門統轄兼シューズ部門担当 2024年 6月 当社代表取締役社長兼営業部門統轄 (現在に至る)</p>	15,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>日景一郎氏は、営業部門、製造部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、2022年6月の代表取締役就任以降は強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引していることから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	 <p>河野 和晃 (1970年11月29日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1993年 4月 当社入社 2018年 6月 当社執行役員経理本部長兼経理部長 2020年 1月 当社執行役員経理本部長 2022年 6月 当社取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長 2024年 6月 当社常務取締役管理部門統轄兼C S R担当 兼経理本部長 (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> アキレス商事株式会社代表取締役</p>	5,700株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>河野和晃氏は、経理部門の責任者や管理部門の要職を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>			
3	 <p>横山 浩樹 (1965年10月22日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1992年 2月 当社入社 2016年 6月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資材工場長 2018年 1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2019年 6月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資材工場長 2020年 1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2020年 6月 当社取締役製造部門統轄兼産業資材製造本部長 2022年 6月 当社常務取締役製造部門統轄兼研究開発本部長 2023年 6月 当社常務取締役製造部門統轄 (現在に至る)</p>	8,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>横山浩樹氏は、製造部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
4	 <p>やながわ たつや 柳川 達也 (1965年8月31日生)</p> <p>再任</p>	<p>1989年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材販売部長 2021年10月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2022年6月 当社取締役海外事業推進担当兼件工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2023年4月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2023年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2024年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼シューズ部門担当兼産業資材部門担当 (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> 阿基里斯先進科技股份有限公司董事長</p>	4,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>柳川達也氏は、海外事業推進やシューズ部門・産業資材部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			
5	 <p>かわしま えいち 川島 英一 (1972年6月8日生)</p> <p>再任</p>	<p>1997年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員生産革新担当兼品質保証本部長 2022年6月 当社執行役員製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長 2024年6月 当社取締役製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長 (現在に至る)</p>	2,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>川島英一氏は、品質保証部門の責任者や製造部門の要職を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
6	 <p>お ち ひ さ お 越 智 久 生 (1969年9月18日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1992年 4月 当社入社 2020年 6月 当社執行役員化成成品事業部長兼フィルム販売部長 2023年 6月 当社執行役員北米担当兼化成成品事業部長兼フィルム販売部長 2023年10月 当社執行役員北米担当兼化成成品事業部長 2024年 6月 当社取締役北米担当兼化成成品事業部長 (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> アキレスコアテック株式会社、アキレスビニスター株式会社 代表取締役、ACHILLES USA, INC. Director & Chairman</p>	3,700株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>越智久生氏は、化成成品事業部の責任者や海外子会社の要職を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、同氏を取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
7	 <p>た ち の ひ と し 館 野 均 (1957年9月30日生)</p> <p>再 任 社 外 独立役員</p>	<p>1982年 4 月 三井石油化学株式会社（現三井化学株式会 社）入社 1994年11月 京都大学博士（工学）取得 2010年 4 月 三井・デュポン ポリケミカル株式会社企画 部長 2011年 6 月 同社取締役企画管理部門担当 2013年 6 月 同社取締役営業・マーケティング部門担当 2016年 6 月 同社代表取締役社長 2019年 6 月 三井・ダウ ポリケミカル株式会社代表取締 役社長 2022年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p>	400株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割</p> <p>館野均氏は、三井・ダウ ポリケミカル株式会社の代表取締役を務めるなど、企業経営および化学業界に関する高い見識と豊富な経験を有しております。当社取締役就任以降は、業務を執行する経営陣から独立した立場で、取締役会における経営判断および事業課題であるバイオマス・生分解素材事業の拡大や新規フィルム事業の開発などに関する的確な提言・助言をいただいております。今後も同様の貢献をいただけるものと期待しております。以上の理由から、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 舘野均氏は、社外取締役候補者であります。
3. 舘野均氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 舘野均氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。舘野均氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が当該保険契約により填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額等を定めております。すべての取締役候補者は、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、舘野均氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
なお、舘野均氏は、2022年3月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、その報酬額は年間180万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
 <p>しらとり れいこ 白鳥玲子 (1975年12月16日生) (戸籍上の氏名：淵上玲子)</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>2005年10月 弁護士登録 東京法律事務所</p> <p>2007年2月 パートナーズ法律事務所</p> <p>2009年9月 城北法律事務所</p> <p>2018年5月 暁恒産株式会社社外監査役 (現在に至る)</p> <p>2019年5月 西池袋法律事務所開設 (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> 西池袋法律事務所 暁恒産株式会社社外監査役</p>	<p>一株</p>
<p>補欠社外取締役候補者とした理由および期待される役割</p> <p>白鳥玲子氏は、弁護士資格を有し企業法務に精通していることに加え、暁恒産株式会社で社外監査役を務めるなど、豊富な経験を有しており、取締役会および監査等委員会において専門性を生かした的確な提言・助言をいただけるものと期待しております。以上の理由から、客観的かつ公正な立場からの当社の実効的な監督・監査の遂行に適切な人材と判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員となる以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が当該保険契約により填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額等を定めております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
5. 候補者は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員
の条件を満たしており、社外取締役に就任した場合には、独立役員に指定する予定であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は堅調に推移しましたが、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格・エネルギーコストの上昇や世界的なインフレ進行などがあり、欧州を中心に足踏み状態となりました。また、中国も個人消費の伸び悩みと不動産市場の悪化により回復が遅れました。

日本経済は、個人消費やインバウンド需要の回復の動きが見られたものの、原材料価格・エネルギーコストの上昇や為替レートの大幅な変動など、先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、防災関連製品、生活関連製品、インフラ整備関連製品などの重点分野、およびグローバル化へ積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高79,093百万円（前期比0.6%増）、営業損失436百万円（前期は958百万円の営業損失）、経常損失220百万円（前期は171百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益427百万円（前期は8,210百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

以下、各事業につきご報告申し上げます。

シューズ事業

健康志向の高まりの中で、ランニングシューズブランド「BROOKS（ブルックス）」はライフスタイルにランニングを取り入れる層の拡大を背景として、また衝撃吸収素材「ソルボセイン」搭載のコンフォートシューズ「アキレス・ソルボ」もその性能や履き心地の良さが市場から評価され、それぞれ好調に推移しております。しかしながら、その他の商品群の苦戦から、全体では前年売上を下回りました。

プラスチック事業

車輻内装用資材は、日本・中国・北米市場で日系自動車メーカーの生産減少の影響を受け前年売上を下回りました。なお、中国子会社の阿基里斯(佛山)新型材料有限公司が保有する車輻資材事業の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、自動車市場の急激な環境変化に伴い、当初の事業計画において想定していた収益が見込めなくなり、短期的な業績改善が難しいとの判断により、帳簿価額を回収可能可額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

フィルムは、米国子会社が苦戦しましたが、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野向けが大きく伸長し、前年売上を上回りました。

建装資材は、住宅市場の低迷の影響を受けて市況が鈍化し、前年売上を下回りました。

防災対策商品は、国内・海外ともに販売が伸び悩み、前年度の国内レスキューボート増の反動もあり、前年売上を下回りました。

産業資材事業

ウレタンは、車輻用が低調に推移しましたが、寝具・雑貨用が復調し、前年売上を上回りました。

断熱資材は、ボード製品が住宅、非住宅建築向けで好調に推移し、スチレン製品も好調に推移したことにより、前年売上を上回りました。

工業資材は、半導体ウエハー搬送用部材が回復基調で推移したことや、医療機器向け大型成型品の伸長により、前年売上を上回りました。

各事業区分の売上高は以下のとおりであります。

事業	売上高	構成比率	前連結会計年度比
シューズ事業	10,116 百万円	12.8 %	△2.9 %
プラスチック事業	40,124	50.7	0.2
産業資材事業	28,853	36.5	2.5
合計	79,093	100.0	0.6

② 設備投資の状況

1) 当連結会計年度に完成した主な設備

プラスチック事業 フィルム製造設備 (足利第一工場)

当連結会計年度の企業集団の設備投資総額は23億円であります。

2) 当連結会計年度中に継続中の主要設備の新設、拡充

プラスチック事業 フィルム製造設備 (ACHILLES USA, INC.)

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金及び設備資金の充当のため、金融機関からの借入による資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 102 期 (2021年4月 ～2022年3月)	第 103 期 (2022年4月 ～2023年3月)	第 104 期 (2023年4月 ～2024年3月)	第 105 期 (2024年4月 ～2025年3月)
売 上 高 (百万円)	75,953	82,917	78,607	79,093
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,595	△117	△171	△220
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,525	△1,204	△8,210	427
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	97.12	△78.21	△560.30	30.67
総 資 産 (百万円)	80,123	86,220	82,662	79,504
純 資 産 (百万円)	47,728	46,206	39,549	39,336
1株当たり純資産額 (円)	3,049.81	3,058.80	2,764.61	2,878.18

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢等による原材料価格・エネルギーコストの上昇・高止まり、マーケットの冷え込みに伴う物量減少など、厳しい状況が継続しました。

当社グループにおきましては、足元の業績における収益性の悪化に対応するため、生産性の向上（コストダウン）や価格改定の推進、新しい価値創造への取り組みにより業績は改善しつつありますが、高い利益を生み出し続ける企業への転換が課題となっております。

このような状況下、当社グループは、世界に、驚き・喜び・感動を提供し、人々の生活を豊かにする『グローバル ソリューション プロバイダー』を長期的な目標に掲げ、それを見据えた3カ年の方向性を示す『中期経営計画－FY25～FY27－』を策定いたしました。

社員一人ひとりの好奇心、多様な能力、ユニークなアイデア、ひらめきを大切にし、様々なテクノロジーを組み合わせたソリューションで社会に貢献することを目指し、3つの全社戦略を柱に人材力や生産性・技術力等の事業基盤の高度化に取り組むとともに、サステナビリティ経営を推進し、収益力の再構築・強化を図ってまいります。

この目標を実現するために当社が対処すべき課題として以下のとおりの重要課題に取り組んでまいります。

【3つの全社戦略】

① 選択と集中の徹底

各事業や、各事業において収益性の低いアイテム・カテゴリーの位置づけを再評価するとともに、市場成長性と収益性が期待できるマーケットを特定し、選択と集中の徹底を図ってまいります。

② 新たな価値の創造

当社グループは、アイデアによるグループ・テクノロジーの掛け合わせとソリューション提案を通じて、お客様に新たな価値を提供するソリューションプロバイダーを目指してまいります。

その実現に向け、社会性や市場成長性、グループ・テクノロジーとの親和性の観点から、エレクトロニクス、モビリティ、メディカル&ヘルスケア、コンストラクション&インフラ、セーフティ・アクティビティを重点分野に定め、事業横断的シナジーの促進とマーケット視点でのソリューション力の一層の強化を目的として組織再編を進め、アキレスならではの新たな価値を創造してまいります。

③ グローバル戦略の推進

新たな価値の創造におけるソリューション戦略を水平展開し、グローバルビジネスを拡大してまいります。

【事業基盤の高度化】

全社戦略の実現に向けて、人材力、生産性、技術力、価値創造・開発力の向上に取り組んでまいります。

【サステナビリティ経営】

持続可能な社会への貢献、中長期的な企業価値向上に向けて、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の3つの観点からサステナビリティ経営を推進してまいります。

『中期経営計画－FY25～FY27－』を通じて当社グループの企業価値向上・持続的成長に邁進してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループが製造・販売する主要品目は下記のとおりであります。

<シューズ事業>

子ども靴：瞬足、n☆p school (ニコ☆プチスクール)

紳士・婦人：アキレス・ソルボ、フォートゥースリーデザインズ、ALL DAY Walk
(オールデイウォーク)

スポーツ：BROOKS (ブルックス)、SPALDING (スポルディング)

その他：校内履シューズ、職域シューズ、ブーツ、衝撃吸収用インソール

<プラスチック事業>

車輦内装用資材

キャストイングレザー、合成皮革カブロン、ラミネート資材

一般レザー・カブロン・ラミネート

カレンダーレザー、キャストイングレザー、合成皮革カブロン、ラミネート資材 (家具用、靴用、建材用、衣料用、工業資材用)

フィルム

産業用フィルム：ライフサイエンス用、エレクトロニクス用、印刷用

汎用性フィルム：生活・インテリア用、エクステリア用、オフィス・事務用品用

機能性フィルム：マジキリカーテン用、ドアカーテン用

施設園芸用フィルム：農業用被覆材 (PVCフィルム・POフィルム)

施設園芸関連資材：塗布型遮光剤

バイオプラスチック製品：生分解性フィルム (農業用マルチ、燻蒸用シート他)、
バイオマスフィルム

建装資材

床材：クッションフロア (プロ向け)、ラグマット・キッチンマット (コンシューマー向け)

壁材：壁装材 (壁紙) (プロ向け)、壁STRY (カベストリー)、輸入壁紙AS CREATION
(エーエス クリエイション) (コンシューマー向け)

防災対策商品

インフレータブルボート、エアーテント、エアー水槽、背負い式消火水嚢、非常用マットレス、ゴム引布 (ターポリン)、ゴムシート (フィルム)、排水管用継手 (アキレスジョイント)、トンネル裏込補修用ウレタン注入工法 (T n - p工法)

<産業資材事業>

ウレタン

軟質ウレタンフォーム、日用雑貨、寝具、家具、車輛用、素材および加工品

断熱資材

断熱用硬質ウレタンボード、農畜産用金属断熱パネル、断熱システム、スチレンブロック、化粧型枠材（マトリックス）、EPS土木工法ブロック

工業資材

一般静電気対策品、導電性ポリマー応用製品、半導体工程部材・搬送部材と搬送部材の回収・洗浄・リユース等のサービス業務、RIM成形品（医療機器筐体・測定機器筐体・インフラ部材等）

衝撃吸収材

サポーター、足底板用パッド、マット、工業用防振材

(5) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 新 宿 区
	関 西 支 社	大 阪 市 北 区
	北 海 道 営 業 所	札 幌 市 北 区
	九 州 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
	足 利 第 一 工 場	栃 木 県 足 利 市
	足 利 第 二 工 場	栃 木 県 足 利 市
	滋 賀 第 一 工 場	滋 賀 県 野 洲 市
	滋 賀 第 二 工 場	滋 賀 県 豊 郷 町
	美 唄 工 場	北 海 道 美 唄 市
九 州 工 場	福 岡 県 飯 塚 市	
子会社	A C H I L L E S U S A , I N C .	ア メ リ カ 合 衆 国 ワ シ ン ト ン 州
	阿基里斯 (上海) 国際貿易有限公司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
	阿基里斯 (佛山) 新型材料有限公司	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省
	アキレスコアテック(株)	東 京 都 墨 田 区
	関東アキレスエアロン(株)	栃 木 県 足 利 市
大阪アキレスエアロン(株)	大 阪 市 北 区	

(6) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,677 (277) 名	△12 (△44) 名

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび臨時嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,210 (132) 名	△46 (△30) 名	42.2歳	20.2年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび臨時嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ACHILLES USA, INC.	6,720千米ドル	100.0%	プラスチック製品の製造・販売
阿基里斯 (佛山) 新型材料有限公司	300百万人民币	100.0%	車輻内装用資材の製造・販売

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,150
株式会社三井住友銀行	1,800

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,562,714株 (自己株式895,600株を含む)
- ③ 株主数 10,264名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,388千株	10.16%
東京アキレス協和会	846	6.20
株式会社みずほ銀行	663	4.86
大阪アキレス協和会	547	4.01
足利アキレス協和会	511	3.74
朝日生命保険相互会社	431	3.16
岡 秀朋	409	2.99
株式会社足利銀行	343	2.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	325	2.38
セコム損害保険株式会社	315	2.31

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が895千株があり、持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長	日 景 一 郎	営業部門統轄
取締役会長	伊 藤 守	
常務取締役	横 山 浩 樹	製造部門統轄
常務取締役	河 野 和 晃	管理部門統轄兼CSR担当兼経理本部長 (アキレス商事株式会社代表取締役)
取 締 役	大 蔵 孝 也	プラスチック部門担当兼中国担当 (阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型 材料有限公司董事長)
取 締 役	柳 川 達 也	営業部門統轄補佐兼シューズ部門担当兼産業資材部門担 当 (阿基里斯先進科技股份有限公司董事長)
取 締 役	越 智 久 生	北米担当兼化成品事業部長 (アキレスコアテック株式会社、アキレスビニスター株 会社代表取締役、ACHILLES USA, INC. Director & Chairman)
取 締 役	川 島 英 一	製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長
取 締 役	佐 藤 修	(イシグロ株式会社社外取締役)
取 締 役	舘 野 均	
取締役 常勤監査等委員	山 田 茂	
取締役 常勤監査等委員	菊 入 信 幸	
取締役 監査等委員	須 藤 昌 子	(岩本法律事務所、伊藤忠エネクス株式会社社外監査役、 株式会社HOKUTO社外監査役)
取締役 監査等委員	笠 原 智 恵	(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士、 株式会社クレディセゾン社外監査役、株式会社エム ティーアイ社外監査役)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	松 岡 一 臣	(松岡一臣公認会計士・税理士事務所、DREAMプライベートリート投資法人監督役員、株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役、株式会社ホビーストック社外監査役、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役(監査等委員)、社会福祉法人多摩同協会理事、株式会社松岡経済経営研究所代表取締役)

- (注) 1. 取締役佐藤修氏および舘野均氏、ならびに取締役(監査等委員)須藤昌子氏、笠原智恵氏および松岡一臣氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)山田茂氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)松岡一臣氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山田茂氏および菊入信幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役佐藤修氏、舘野均氏、須藤昌子氏、笠原智恵氏および松岡一臣氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 執行役員の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	石 黒 直 人	シューズ事業部長兼第一販売部長 (アキレスリテール株式会社代表取締役、 ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.、榮新科技有限公 司 Managing Director)
執行役員	金 田 浩 一	車輛資材事業部長兼車輛資材販売部長
執行役員	柏 瀬 功 次	建装事業部長
執行役員	中 村 公 繁	防災事業部長
執行役員	吉 田 隆	ウレタン事業部長 (山形アキレスエアロン株式会社、関東アキレスエアロン 株式会社、大阪アキレスエアロン株式会社、九州アキレ スエアロン株式会社代表取締役)
執行役員	中 野 浩 明	断熱資材事業部長 (東北アキレス株式会社代表取締役)
執行役員	井 上 晋 介	工業資材事業部長兼工業資材販売部長 (アキレス島根株式会社代表取締役)
執行役員	黒 岩 登志也	プラスチック製造本部長 (アキレスウエルダー株式会社代表取締役、昆山阿基里斯 新材料科技有限公司董事長)
執行役員	大 越 俊 明	産業資材製造本部長兼工業資材工場長
執行役員	松 田 光 弘	関西支社長
執行役員	佐 藤 裕 二	購買部長
執行役員	小 崎 宗 一	人事総務部長
執行役員	市 川 弘 樹	コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス 推進室長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	河 原 雅 明	研究開発本部長
執行役員	小 林 一 俊	安全環境担当兼物流改革担当兼製造管理本部長
執行役員	石 原 喬 二	滋賀地区製造担当兼製造管理副本部長
執行役員	松 宮 稔	情報システム部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役佐藤修氏、取締役館野均氏、取締役(監査等委員)須藤昌子氏、取締役(監査等委員)笠原智恵氏および取締役(監査等委員)松岡一臣氏の各氏について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループの取締役、執行役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して株主や第三者等から提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、免責金額を定めております。

⑤ 取締役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会での決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、過半数が社外(独立)取締役で構成される任意の諮問委員会であるガ

バランス委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、また、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りであります。

ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下も同様とします。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、業績との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責および成果を踏まえた報酬体系としており、適正な報酬水準を踏まえた支給額および客観性、透明性を確保した支給方法とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬制度は、取締役報酬規程により定めるものとし、固定報酬と、目標とする経営指標に対する達成状況および経営能力考課により変動する業績連動報酬から構成しております。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、取締役報酬規程は、ガバナンス委員会での審議を前提として、取締役会の決議により定めるものとし、改定する場合も同様としております。

イ. 固定報酬の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

固定報酬は、取締役報酬規程で、職責、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して基準報酬額を設定し、基準報酬額をベースとして算出された金額の3割につき、月例の現金報酬として支給いたします。

ウ. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬の算定に使用する指標は、取締役報酬規程で定め、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用し、また将来に向けた持続的な組織運営能力の観点から定性的な経営能力考課も考慮いたします。

当該事業年度の個人別の業績連動報酬額は、算定に使用する指標につき、前事業年度に過去5年間の平均値を基準として目標テーブルを設定し、それに対する前事業年度の各指標における目標達成度、および経営能力考課につき、あらかじめ定められたウェイトを加味して算定いたします。算定された金額は、月例の現金報酬として支給いたします。

なお、業績連動報酬額の算定に使用する指標における目標テーブルについては、設定時にガバナンス委員会の審議を受けることとしております。

固定報酬と業績連動報酬の比率の目安は、3：7としております。

エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員の報酬の総額については株主総会の決議により決定することを定款で定めており、取締役の個人別の報酬額は、株主総会の決議により決定された報酬総額の範囲において、取締役会の委任により、代表取締役社長が具体的内容について決定することとしております。その権限の内容は、取締役報酬規程に則り、各取締役の基準報酬の額を定めるものとしております。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	177	77	100	—	12
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(—)	(—)	(2)
取締役 (監査等委員)	60	60	—	—	6
(うち社外取締役)	(23)	(23)	(—)	(—)	(4)
合 計	237	137	100	—	18
(うち社外取締役)	(39)	(39)	(—)	(—)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 上記には、2024年6月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用しております。業績連動報酬額は、取締役報酬規程で、職責、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して定められた基準報酬額から固定報酬部分を控除した金額をベースとし、算定に使用する指標につき、前事業年度に過去5年間の平均値を基準として目標テーブルを設定し、それに対する前事業年度の各指標における目標達成度、および経営能力考課につき、あらかじめ定められたウェイトを加味して算定いたします。なお、当事業年度における各指標の目標は、売上高経常利益率1.6%、自己資本利益率3.4%、総資産経常利益率1.6%を中心値として設定し、それぞれの実績は、売上高経常利益率△0.2%、自己資本利益率△19.1%、総資産経常利益率△0.2%となっております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議により、年額300百万円以内(うち社外取締役分年額300百万円以内)と決議しており、その範囲内で賞与等を支給できるものとされております(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役2名)であります。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議により、年額70百万円以内と決議しており、その範囲内で賞与等を支給できるものとされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。
7. 取締役会は、2022年6月29日開催の取締役会決議による取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、代表取締役社長日景一郎に対し、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定について委任しております。その権限の内容は、株主総会の決議により決定された報酬総額の範囲において、取締役報酬規程に則り、各取締役の基準報酬の額を定めるものであります。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部分について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

- ・社外取締役佐藤修氏は、イシグロ株式会社における社外取締役であります。当社と同社の取引額は僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員）須藤昌子氏は、岩本法律事務所における弁護士であります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。また、同氏は、伊藤忠エネクス株式会社、株式会社HOKUTOにおける社外監査役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業におけるパートナー弁護士であります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。また、同氏は、株式会社クレディセゾン、株式会社エムティーアイにおける社外監査役であります。当社と各社との間には、取引関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）松岡一臣氏は、松岡一臣公認会計士・税理士事務所における公認会計士および税理士であります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。また、同氏は、株式会社松岡経済経営研究所の代表取締役、DREAMプライベートリート投資法人の監督役員、株式会社グッドスマイルカンパニーの社外監査役、株式会社ホビーストックの社外監査役、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの社外取締役(監査等委員)、社会福祉法人多摩同胞会の理事であります。当社と各社との間には、取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（19回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤 修	16回	100%	一回	—%
取締役 舘野 均	16回	100%	一回	—%
取締役（監査等委員）須藤 昌子	16回	100%	19回	100%
取締役（監査等委員）笠原 智恵	16回	100%	19回	100%
取締役（監査等委員）松岡 一臣	13回	100%	15回	100%

(注) 取締役(監査等委員)松岡一臣氏は、2024年6月27日開催の第104回定時株主総会で選任されたため、就任後の取締役会の開催回数は13回、監査等委員会の開催回数は15回であります。

イ. 取締役会および監査等委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役佐藤修氏は、取締役会に出席し、経営者としての視点から、客観的・中

- 立的な立場で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の視点・立場で、ガバナンス委員会（7回）の委員として、役員の人事・報酬の審議に携わり、コンプライアンス委員会（2回）のオブザーバーとして、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役館野均氏は、取締役会に出席し、経営者としての視点から、客観的・中立的な立場で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の視点・立場で、ガバナンス委員会（7回）の委員として、役員の人事・報酬の審議に携わり、コンプライアンス委員会（2回）のオブザーバーとして、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
 - ・社外取締役（監査等委員）須藤昌子氏は、取締役会に出席し、弁護士としての、専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、同様の視点・立場で、ガバナンス委員会（7回）の委員として、役員の人事・報酬の審議に携わり、コンプライアンス委員会（2回）のオブザーバーとして、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
 - ・社外取締役（監査等委員）笠原智恵氏は、取締役会に出席し、弁護士としての、専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、同様の視点・立場でコンプライアンス委員会（1回）のオブザーバーとして、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
 - ・社外取締役（監査等委員）松岡一臣氏は、取締役会に出席し、公認会計士および税理士としての、専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、同様の視点・立場でコンプライアンス委員会（2回）のオブザーバーとして、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>45,720</b> | <b>流動負債</b>     | <b>29,161</b> |
| 現金及び預金          | 7,721         | 支払手形及び買掛金       | 10,279        |
| 受取手形            | 1,452         | 電子記録債務          | 2,538         |
| 電子記録債権          | 6,658         | 短期借入金           | 4,400         |
| 売掛金             | 13,586        | 一年内返済予定の長期借入金   | 5,750         |
| 商品及び製品          | 8,874         | 未払金             | 2,013         |
| 仕掛品             | 1,689         | 未払法人税等          | 441           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,040         | その他             | 3,738         |
| その他             | 1,720         | <b>固定負債</b>     | <b>11,006</b> |
| 貸倒引当金           | △24           | 長期借入金           | 4,500         |
|                 |               | 繰延税金負債          | 2,429         |
|                 |               | 退職給付に係る負債       | 3,655         |
|                 |               | 資産除去債務          | 370           |
|                 |               | PCB廃棄物処理引当金     | 22            |
|                 |               | その他             | 29            |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,784</b> | <b>負債合計</b>     | <b>40,168</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,244</b> | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建物及び構築物         | 9,042         | <b>株主資本</b>     | <b>30,618</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 3,551         | 資本金             | 14,640        |
| 土地              | 4,107         | 資本剰余金           | 3,660         |
| 建設仮勘定           | 2,197         | 利益剰余金           | 13,647        |
| その他             | 1,345         | 自己株式            | △1,329        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>274</b>    | その他の包括利益累計額     | 8,717         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,266</b> | その他有価証券評価差額金    | 451           |
| 投資有価証券          | 6,162         | 繰延ヘッジ損益         | △15           |
| 退職給付に係る資産       | 6,370         | 為替換算調整勘定        | 4,566         |
| 繰延税金資産          | 135           | 退職給付に係る調整累計額    | 3,715         |
| その他             | 666           | <b>純資産合計</b>    | <b>39,336</b> |
| 貸倒引当金           | △69           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>79,504</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>79,504</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 79,093 |
| 売上原価            |       | 64,609 |
| 売上総利益           |       | 14,484 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,920 |
| 営業損失            |       | 436    |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 89    |        |
| その他の            | 448   | 537    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 129   |        |
| その他の            | 192   | 321    |
| 経常損失            |       | 220    |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 2,308 |        |
| 投資有価証券売却益       | 217   |        |
| 退職給付信託返還益       | 1,958 | 4,485  |
| 特別損失            |       |        |
| 減損損失            | 3,256 |        |
| 固定資産除却損         | 51    |        |
| 投資有価証券評価損       | 1     |        |
| 支払補償金           | 174   | 3,483  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 780    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 465   |        |
| 法人税等調整額         | △112  | 353    |
| 当期純利益           |       | 427    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 427    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 14,640  | 4,097     | 14,258    | △1,560  | 31,437      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △286      |         | △286        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 427       |         | 427         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △959    | △959        |
| 自 己 株 式 の 消 却           |         | △1,190    |           | 1,190   | -           |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         | 753       | △753      |         | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | △437      | △611      | 230     | △818        |
| 当 期 末 残 高               | 14,640  | 3,660     | 13,647    | △1,329  | 30,618      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                      |                               |                                 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|---------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 574                   | 5       | 2,860                | 4,671                         | 8,112                           | 39,549 |
| 当 期 変 動 額               |                       |         |                      |                               |                                 |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |         |                      |                               |                                 | △286   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |         |                      |                               |                                 | 427    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |         |                      |                               |                                 | △959   |
| 自 己 株 式 の 消 却           |                       |         |                      |                               |                                 | -      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |                       |         |                      |                               |                                 | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △123                  | △21     | 1,705                | △956                          | 604                             | 604    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △123                  | △21     | 1,705                | △956                          | 604                             | △213   |
| 当 期 末 残 高               | 451                   | △15     | 4,566                | 3,715                         | 8,717                           | 39,336 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>36,927</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,251</b> |
| 現金及び預金          | 3,647         | 支払手形            | 535           |
| 受取手形            | 1,404         | 電子記録債権          | 2,399         |
| 電子記録債権          | 5,940         | 買掛金             | 8,946         |
| 売掛金             | 11,851        | 短期借入金           | 4,400         |
| 商品及び製品          | 7,171         | 一年内返済予定の長期借入金   | 5,750         |
| 仕掛品             | 1,476         | 未払金             | 1,551         |
| 材料及び貯蔵品         | 2,753         | 未払法人税等          | 286           |
| 前払費用            | 264           | 未払消費税等          | 411           |
| 短期貸付金           | 2,331         | 未払費用            | 1,751         |
| その他の金           | 456           | 預り金             | 1,369         |
| 貸倒引当金           | △370          | 設備関係支払手形        | 163           |
|                 |               | 設備関係電子記録債権      | 280           |
|                 |               | その他             | 406           |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,574</b> | <b>固定負債</b>     | <b>9,458</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,529</b> | 長期借入金           | 4,500         |
| 建物              | 4,980         | 繰延税金負債          | 617           |
| 構築物             | 747           | 退職給付引当金         | 3,939         |
| 機械装置            | 2,510         | PCB廃棄物処理引当金     | 22            |
| 車両運搬具           | 5             | 資産除去債務          | 364           |
| 工具器具備品          | 361           | その他             | 14            |
| 土地              | 3,910         | <b>負債合計</b>     | <b>37,709</b> |
| 建設仮勘定           | 14            | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>212</b>    | 株主資本            | <b>26,356</b> |
| ソフトウェア          | 151           | 資本金             | <b>14,640</b> |
| その他の金           | 60            | 資本剰余金           | <b>3,660</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,832</b> | 資本準備金           | 3,660         |
| 投資有価証券          | 4,584         | 利益剰余金           | <b>9,384</b>  |
| 関係会社株           | 4,064         | その他利益剰余金        | 9,384         |
| 長期貸付金           | 3,886         | 固定資産圧縮積立金       | 120           |
| 長期前払費用          | 47            | 繰越利益剰余金         | 9,264         |
| 前払年金            | 1,738         | <b>自己株式</b>     | <b>△1,329</b> |
| その他の金           | 561           | 評価・換算差額等        | 435           |
| 貸倒引当金           | △50           | その他有価証券評価差額金    | 451           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | △15           |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,501</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>26,792</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>64,501</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 62,705 |
| 売 上 原 価               |       | 52,019 |
| 売 上 総 利 益             |       | 10,685 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 10,131 |
| 営 業 利 益               |       | 554    |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 793   |        |
| そ の 他                 | 502   | 1,296  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 131   |        |
| そ の 他                 | 397   | 528    |
| 経 常 利 益               |       | 1,322  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,305 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 217   |        |
| 退 職 給 付 信 託 返 還 益     | 1,958 | 4,482  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 50    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 3,836 |        |
| 支 払 補 償 金             | 174   | 4,062  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,742  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 194   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 33    | 228    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,514  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |             |         | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金   | 自 己 株 式 |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金(注) |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 14,640  | 3,660     | 437      | 4,097   | 8,909       | △1,560  | 26,088    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |             |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         | △286        |         | △286      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         | 1,514       |         | 1,514     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |             | △959    | △959      |
| 自 己 株 式 の 消 却           |         |           | △1,190   | △1,190  |             | 1,190   | -         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         |           | 753      | 753     | △753        |         | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |          |         |             |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △437     | △437    | 475         | 230     | 268       |
| 当 期 末 残 高               | 14,640  | 3,660     | -        | 3,660   | 9,384       | △1,329  | 26,356    |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 574             | 5       | 580        | 26,668    |
| 当 期 変 動 額               |                 |         |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |         |            | △286      |
| 当 期 純 利 益               |                 |         |            | 1,514     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |         |            | △959      |
| 自 己 株 式 の 消 却           |                 |         |            | -         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |                 |         |            | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △123            | △21     | △144       | △144      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △123            | △21     | △144       | 123       |
| 当 期 末 残 高               | 451             | △15     | 435        | 26,792    |

## (注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

|                   | 固定資産圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 合 計   |
|-------------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 当 期 首 残 高         | 130       | 10,200    | △1,420  | 8,909 |
| 当 期 変 動 額         |           |           |         |       |
| 剰 余 金 の 配 当       |           |           | △286    | △286  |
| 法定実効税率変更に伴う積立金の減少 | △1        |           | 1       | －     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩      | △8        |           | 8       | －     |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩   |           | △10,200   | 10,200  | －     |
| 当 期 純 利 益         |           |           | 1,514   | 1,514 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替  |           |           | △753    | △753  |
| 当 期 変 動 額 合 計     | △9        | △10,200   | 10,685  | 475   |
| 当 期 末 残 高         | 120       | －         | 9,264   | 9,384 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 19 日

アキレス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アキレス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

アキレス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アキレス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025 年 5 月 20 日

## アキレス株式会社 監査等委員会

|                |                |          |
|----------------|----------------|----------|
| <u>常勤監査等委員</u> | <u>山 田 茂</u>   | <u>Ⓔ</u> |
| <u>常勤監査等委員</u> | <u>菊 入 信 幸</u> | <u>Ⓔ</u> |
| <u>社外監査等委員</u> | <u>須 藤 昌 子</u> | <u>Ⓔ</u> |
| <u>社外監査等委員</u> | <u>笠 原 智 恵</u> | <u>Ⓔ</u> |
| <u>社外監査等委員</u> | <u>松 岡 一 臣</u> | <u>Ⓔ</u> |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  
新宿フロントタワー 22階

当 社 本 店

電話 (03) 5338-9200 (代表)



|     |                  |         |      |        |
|-----|------------------|---------|------|--------|
| 最寄駅 | 東京メトロ丸ノ内線        | 西新宿駅下車  | 1番出口 | 徒歩約4分  |
|     | 東京メトロ丸ノ内線/都営大江戸線 | 中野坂上駅下車 | A1出口 | 徒歩約8分  |
|     | 都営大江戸線           | 都庁前駅下車  | A5出口 | 徒歩約10分 |
|     | JR線              | 新宿駅下車   |      | 徒歩約15分 |

※ 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅1番出口付近で当社係員がご案内しております。

※ 新宿フロントタワーのエレベーターは、エレベーターホールC(19~27階用)をご利用下さい。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。